



ひゅーまんらいつ

第103号 平成21(2009)年

7月10日から8月9日は部落解放月間です

みんなの願い 差別のない社会 人権尊重の社会

鳥取県では、同和問題を正しく理解し、認識を深めるために、「同和对策事業特別措置法」が施行された、昭和44年7月10日を記念して、翌年より7月10日から8月9日を部落解放月間と決めました。期間内には、同和問題の解決のため、様々な啓発事業が実施されます。この機会に、同和問題について改めて考えてみませんか？

部落解放月間

7月10日～8月9日



同和問題とは？

同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、今もなお様々なかたちで現れている重大な人権問題です。

私たちは、自分の意思で生まれるところを選ぶことができません。それにもかかわらず、なぜ同和地区の出身という理由だけで差別を受けなければならないのでしょうか。

問題解決のために

私たち一人ひとりがまず同和問題を正しく理解すること、そして同和問題を自分の問題として考え、差別をしたり、させたりすることのないよう行動することが大切です。

月間事業については人権情報センターまでお問合せください。

小地域懇談会を企画・運営される方にお勧め！！

第2回 「誰でも人権アカデミー」は..

7月14日(火) 19:00～21:00
米子市人権情報センター(第2庁舎1階)

「人権教育と人権啓発のこれから ～小地域懇談会から学んだこと～」
前日南町人権教育推進員の 足羽隆さん をお迎えして開催します。
講座の詳細については裏面をご覧ください。



部落解放月間行事

誰でも人権アカデミー第2回講座

この度、お話を聴かせていただく足羽隆さんは、中学校の教員としてご活躍後、日南町社会教育指導員、日南町人権教育推進員・鳥取県人権教育アドバイザーとして、学校教育・社会教育で同和教育を実践されてきました。

足羽さんの豊富なご経験をもとに、同和教育や小地域懇談会の成果やこれからの人権教育・啓発について、約1時間お話を聴いた後に、足羽さんを交えて参加者同士の意見交換を行います。(合計2時間)

足羽さんから事前にいただいた資料を一部ご紹介させていただきます。

- 人権の扉を開いた同和教育と小地域懇談会
- あとを断たない差別事件
- 同和教育や人権教育は特別なものではない
- 研修(学習)をすすめていく上で大切にしたいこと



地域やPTAで人権学習を企画・運営される方にとって、日々の困りごとや他の地域での取組みを知る良い機会です。これからの人権教育・啓発について一緒に学習をしませんか？

今月の本棚

人権絵本 「ねえねえきてよ」

(倉吉市人権絵本作成委員会・2009年3月31日発行)



倉吉市人権絵本作成委員会は、差別をなくすために同じ志を持つ仲間が集まり、「感性が育まれていく幼児期の子どもたちにも受け入れられる啓発資料を作りたい」という思いで、2002年から活動し、「人権絵本」「人権紙芝居」を作成されています。

昨年度、人権情報センターに今までの作品をご寄贈いただきましたが、この度、最新作をご提供いただきました。

新しい絵本も、子どもだけでなく、子育てに関わるすべての人が自分を振り返ることのできる素晴らしい絵本だと感じました。

倉吉市人権絵本作成委員会の活動は、下記のブログをご参照下さい。

URL http://blogs.yahoo.co.jp/kurayoshi_jinken_ehon

伝言板

人権啓発パネルの貸出しについて

人権情報センターでは、書籍やビデオの他、人権啓発パネルの貸出しも行っています。

米子市が作成したパネルのほか、鳥取県人権文化センター作成のパネルも貸出し可能です。

公民館行事や学校での人権教育参観日などでご活用いただいておりますが、興味のある方は、お気軽に人権情報センターまでお問合せください。ご利用をよろしくお願いたします。

